

(第149回 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第149期 報 告 書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで



事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

美濃窯業株式会社

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的事業の状況

当期におけるわが国経済は、上期は新興国の好調な景気を背景とした輸出増加や、企業収益の改善により設備投資も増加傾向を辿るなど好調な流れが続きました。しかし下期に入ると円高の進展にともなう輸出の減少やエコカー補助金の終了、エコポイント制度のメリット半減等により個人消費は落ち込み、景気は足踏み状態となりました。こうした環境下、3月11日には東日本大震災という戦後未曾有の巨大災害が発生し、多大な人的犠牲に加えて、多くの業種・企業に甚大な被害をもたらしました。これによりサプライチェーンが大きく分断され、わが国のみならず世界的にも大きな経済的リスク要因となりました。

こうした状況下、当社グループの主要事業である「耐火物事業」においては、主要顧客であるセメント業界は、生産高・販売高ともに長期に渡り前年割れを記録していましたが、昨年11月には販売高が42ヶ月ぶりにプラスに転じたものの、その後は一進一退の状況が続き、あいかわらず先行き不透明な状況が続きました。「プラント事業」においては、設備投資が2009年10～12月以降の増加基調が2011年に入ってからも続き、当社グループにおいても受注環境が改善する兆しが見られました。「建材及び舗装用材事業」においては、公共工事削減の流れは続き、競合激化による受注価格の低下が続く厳しい環境が続きました。

このような好転が見られない厳しい環境下、当社グループはこれらの外的要因を乗り越えるべく、内部コストの継続的削減はもとより、新製品・新工法開発、新規分野・新規顧客の開拓により一層の努力を傾注し、「セラミックス・耐火物事業」への転換を加速するべく活動を進めてまいりました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高8,602百万円（前期比5.3%増）、営業利益383百万円（前期比209.3%増）、経常利益476百万円（前期比149.4%増）、当期純利益154百万円（前期4百万円）となりました。

②セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替え比較しております。また、セグメント利益は、税金等調整前当期純利益のことを表しています。

耐火物事業

主要顧客であるセメント業界の国内販売量が平成22年11月に42ヶ月ぶりに前年同期を上回るなど底打ちの兆しを見せたものの、厳しい状況が続きました。このような状況下、徹底したコストダウンおよび新規得意先の開拓に注力いたしました。その結果、売上高は3,638百万円と前期比11.8%の増加となりましたが、セグメント利益は減損損失を計上したため、187百万円と前期比8.9%の減少となりました。

プラント事業

電気・電子部品業界をはじめとする主要顧客の設備投資は、徐々に回復の兆しを見せておりますが、依然として厳しい環境が続きました。このような状況下、海外向けの販売強化に注力いたしました。その結果、売上高は2,496百万円と前期比2.9%増加し、セグメント利益は81百万円(前期は112百万円のセグメント損失)となりました。

建材及び舗装用材事業

公共事業費の削減による官公需の冷え込みや民間投資の低迷が続く厳しい状況が続きました。このような状況下、より積極的かつ広範囲な営業活動に注力するとともに更なるコストダウンに努めました。その結果、売上高は2,399百万円と前期比0.4%の減少となりましたが、セグメント利益は47百万円と前期比15.1%の増加となりました。

不動産賃貸事業

本社ビルの一部をはじめとする社有不動産の賃貸が主なものであり、売上高は51百万円と前期比6.3%減少しましたが、セグメント利益は一部、賃貸用不動産を売却し、固定資産売却益を計上した結果、92百万円と前期比194.6%の増加となりました。

その他の事業

主に外注品等を販売する事業であり、売上高は16百万円と前期比38.4%の減少となりました。セグメント利益は5百万円と42.8%の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、新たな事業分野への展開および省力化・合理化による生産性の向上に資する設備拡充を重点的に行い、当期の設備投資総額は292百万円となりました。

主な内訳は、四日市工場の超高温トンネルキルン114百万円、瑞浪工場のマイティキルン18百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

当期中につきましては、経常的な資金調達のみで、増資等は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災による影響がどのような形で顕在化してくるか、欧州の一部諸国で懸念されるソブリンリスクの動向および中東諸国における政治的混乱の行方等が経営環境に少なからぬマイナス材料となることが危惧されます。

こうした環境下、当社グループが今後も継続的に経営基盤を維持し発展していくためには、現在の事業構造の強みは生かし、弱みはカバーすべく、新製品の開発や新たな販売ルートの獲得により企業としての特色や独自性を高め、より強固な競争力を築いて行くことが必要であります。これらの実現へ向け、各事業とも研究開発の強化、生産活動のより一層の合理化、営業力の強化に取り組んでまいります。

「耐火物事業」におきましては、震災の復興需要が見込まれる可能性もありますが、将来的には従来型耐火物は需要が減少し、また海外からの輸入製品の増加も予想されます。したがって付加価値の高い新分野の製品開発と販売拡大により、事業そのものの製品ポートフォリオを変革していくことが課題であります。

「プラント事業」におきましては、景気動向の影響による受注高の変動を低減すべく、省エネ・省人・高品質な製品開発を強化し、顧客のニーズに対応した製品の幅の拡大に努め、収益基盤の拡大、安定化を実現していくことが課題であります。

「建材及び舗装用材事業」におきましては、減少傾向を続けている公共事業、海外移転の進む工場立地などの厳しい需要動向、更にはこれらに起因する受注競争激化等が引き続き予想されます。こうした長期的環境に対して、新製品、新工法の開発により付加価値と競争力を高め、収益基盤をより強固なものとするのが課題であります。

また、わが国は急速な少子高齢化社会への道をたどっており、国内市場だけでは過去の産業規模を維持できず、縮小することが明白になってきています。当社グループも今後は海外市場の開拓、販売強化を強力に推進し、売上高と利益に占める海外比率を高めていくことが課題であります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売 上 高	9,990	9,871	8,173	8,602
経 常 利 益	377	613	191	476
当 期 純 利 益	172	188	4	154
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	17円07銭	18円53銭	40銭	15円08銭
純 資 産	6,321	6,223	6,309	6,374
総 資 産	11,599	11,445	10,785	11,350

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

平成19年度は、原燃料価格の高騰が各事業のコストアップとなり、販売価格の改定努力が叶わず、経常利益、当期純利益ともに減益となりました。

平成20年度は、高付加価値で利益を見込める製品開発に資源の重点投入を行い、各事業において活発な営業活動を展開した結果、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

平成21年度は、徹底したコストダウン、大幅な生産調整を行いました。公共工事削減ならびに民需停滞の影響が大きな影響を及ぼし、経常利益、当期純利益ともに減益となりました。

平成22年度は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、連結子会社5社および非連結子会社1社（日本セラミツクエンジニアリング株）で構成され、耐火煉瓦を中心とした耐火物全般の製造販売、プラントの設計・施工、建築材料および道路用舗装材の販売等の事業活動を展開しております。事業に係わる各社の位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 耐火物事業…………… 当社およびモノリス㈱、
 ㈱ビョーブライト、ミノセラミックス商事㈱において
 耐火煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料の製造、販
 売を行っております。また、美濃窯業製陶㈱においては
 セラミックス製品の加工を行っております。
- プラント事業…………… 当社が設計および施工を
 行っております。なお、海外プラントは日本セラミツ
 クエンジニアリング㈱が窓口となっております。
- 建材及び舗装用材事業… 美州興産㈱が材料の販売
 および施工を行っており、この素材の一部分の道路用
 材ならびに加工製品を当社および㈱ビョーブライトが
 製造供給しております。
- 不動産賃貸事業…………… 当社事務所の一部などを
 賃貸しております。
- その他の事業…………… 主に当社が外注品等を販
 売しております。

(8) 主要な営業所および工場ならびに使用人の 状況

①当社

本 社	岐阜県瑞浪市
本 社 事 務 所	愛知県名古屋市
東 京 支 社	東京都千代田区
営 業 所	東京支社営業部(東京都千代田区)、名古屋営 業所(愛知県名古屋市)、大阪営業所(大阪府 大阪市)、九州営業所(福岡県北九州市)
工 場	亀崎工場(愛知県半田市)、瑞浪工場(岐阜県 瑞浪市)、四日市工場(三重県四日市市)
プ ラ ント 部	岐阜県瑞浪市
技 術 研 究 所	愛知県半田市

②重要な子会社

美州興産株式会社	本 社	愛知県名古屋市
	営 業 所	東京都千代田区、愛知県名古屋 市、大阪府大阪市、長野県松本市
	工 場	愛知県半田市、岐阜県土岐市
株式会社ビョーブライト	本社・工場	岐阜県恵那市
モノリス株式会社	本 社	愛知県半田市
美濃窯業製陶株式会社	本 社	岐阜県瑞浪市
ミノセラミックス商事株式会社	本 社	岐阜県瑞浪市

③従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
耐火物事業	173 (20)
プラント事業	47 (—)
建材及び舗装用材事業	46 (—)
不動産賃貸事業	1 (—)
全社共通	35 (4)
合 計	302 (24)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
美州興産株式会社	30 <small>百万円</small>	70.3 %	建材及び舗装用材 事業
株式会社ビョーブライト	20	100.0	耐火物事業
モノリス株式会社	10	100.0	耐火物事業
美濃窯業製陶株式会社	20	100.0	その他の事業
ミノセラミックス商事株式会社	10	25.0 (22.0)	耐火物事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	300
株式会社十六銀行	120

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本セラミックエンジニアリング(株)	956,128	7.42
モノリス(株)	924,848	7.18
ミノセラミックス商事(株)	922,680	7.16
美濃窯業製陶(株)	918,722	7.13
太平洋セメント(株)	510,666	3.96
(株)みずほ銀行	465,000	3.61
太田善造	426,000	3.31
(株)ビョーブライト	418,146	3.24
(株)十六銀行	400,000	3.10
(株)名古屋銀行	360,000	2.79

(注) 持株比率は、自己株式（22,238株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 31,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,887,590株
(自己株式22,238株を除く。)
- (3) 株主数 789名
- (4) 単元株式数 1,000株

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成23年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	太田 滋 俊	美州興産株式会社 代表取締役社長 株式会社ビョーブライト 代表取締役社長 モノリス株式会社 代表取締役社長 美濃窯業製陶株式会社 代表取締役社長 ミノセラミックス商事株式 会社 代表取締役社長 日本セラミツクエンジニア リング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	矢 島 幸 造	専務執行役員 グループ製造部門・エンジ ニアリンググループ管掌
取 締 役	日 向 義 房	常務執行役員 生産部長
取 締 役	中 尾 晴 一 朗	常務執行役員 管理部門管掌 兼総務部長
取 締 役	中 島 正 也	常務執行役員 営業部・プラント部管掌
常勤監査役	佐 藤 哲	
監 査 役	道 浦 耐	
監 査 役	川 村 喜 明	
監 査 役	高 野 正 和	

(注) 1. 監査役川村喜明氏および高野正和氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役川村喜明氏および高野正和氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

中島正也氏は、平成22年6月29日開催の第148回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。

高野正和氏は、平成22年6月29日開催の第148回定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 退任

佐藤昌巳氏は、平成22年6月29日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任いたしました。

4. 取締役矢島幸造氏は、平成23年4月1日付けでグループ製造部門・NC管掌に就任しております。
5. 取締役中島正也氏は、平成23年4月1日付けで営業部・プラント部・エンジニアリンググループ管掌に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	5名	75,307千円	
監 査 役	5名(うち社外3名)	17,380千円	(うち社外4,360千円)
計	10名	92,687千円	

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第145回定時株主総会において取締役が年額120,000千円以内、監査役が年額28,000千円以内と決議いただいております。
2. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,787千円(取締役8,867千円、監査役1,920千円)を含めております。
 3. 報酬等の額には当事業年度に役員賞与として未払金に計上した13,950千円(取締役11,500千円、監査役2,450千円)を含めております。
 4. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月29日開催の第148回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対し1,200千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	川村喜明	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	高野正和	就任後開催の取締役会9回のうち9回に出席し、また、監査役会9回のうち9回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 17,000千円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 17,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人の解任又は不再任を決定します。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の業務執行の適正性を確保する体制

当社およびグループ会社を含めた取締役が、高い倫理観を持って業務執行に当たるため、企業倫理規程および行動規範を制定しております。この中では、取締役の責任を特に重視し、率先垂範して社内に徹底し、規範に反するような事態が生じた場合は自ら問題解決に当たり再発防止に努めることなどを定めております。

②取締役・監査役による財務報告の適正性を確保する体制

経理部長が取締役会に毎回出席し、決算状況について報告しています。取締役会には常勤監査役に加えて税理士資格を有する社外監査役も出席して、質問し意見を述べています。

③使用人の業務執行の適正性を確保する体制

当社グループで働くすべての従業員が遵守すべき基本を企業倫理規程に定め、別に定めた行動規範に則って、責任ある社会人として誠実かつ公正に行動するよう、教育により周知徹底しております。

④使用人による財務報告の適正性を確保する体制

承認や決裁は稟議規程や業務分掌・職務権限表に基づいております。内部統制の仕組み構築のための業務フローや業務記述書の整備およびこれらによる業務の点検・改善により、さらに適正な業務を目指してまいります。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループの事業遂行に支障を及ぼす要因をリスクと定め、代表取締役を統括責任者としてリスクを管理してまいります。各部門の責任者は自部門に発生し得るリスクを予測し、リスクを最小とするための予防策を立案します。

- ⑥取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

年度の全社目標を定め、全事業所の幹部社員が出席する会議で発表し、意識の統一を図っています。この全社目標に連鎖した各部門および各個人の目標を定めて業務に取り組んでおります。社長の方針が組織全体に浸透し、一貫した方針の下に各事業が運営されることにより効率化を図っています。

- ⑦当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業倫理規程および行動規範は、適用範囲を当社のみならず子会社を含めた企業集団全体としており、グループ会社全体に周知しております。

- ⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の議事録や稟議書などの決裁書等を文書管理規程に従って保存、管理しています。また、内部情報管理に関する規程や個人情報管理規程に従って、情報を取り扱っています。

- ⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会が人選を行い、その使用人の任命、異動に関わる事項については、事前に監査役会の承認を得ます。

- ⑩当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

任命された使用人は監査役の指揮命令下に置かれ、取締役の指示を受けません。

- ⑪取締役および使用人が監査役会または監査役へ報告する体制

取締役会においては監査役の出席を求め、業務の執行状況や経理の状況などについて報告しています。

- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が年度毎に作成する監査方針と監査計画のもとに各部門の監査を行うに当たって、各部門は適切な対応を行っています。またコンプライアンス統括室や会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により監査役と連携を図っています。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	8,125,543	流動負債	3,616,920
現金及び預金	2,969,000	支払手形及び買掛金	1,904,211
受取手形及び売掛金	2,894,043	短期借入金	730,000
有価証券	110,527	未払法人税等	166,859
たな卸資産	1,974,455	未払消費税等	4,157
繰延税金資産	156,934	賞与引当金	208,860
その他	37,260	役員賞与引当金	3,700
貸倒引当金	△16,678	製品保証引当金	27,558
固定資産	3,225,210	工事損失引当金	4,195
有形固定資産	1,498,722	その他	567,379
建物及び構築物	349,388	固定負債	1,359,682
機械装置及び運搬具	378,652	社債	400,000
土地	694,142	繰延税金負債	700
建設仮勘定	50,659	退職給付引当金	614,312
その他	25,879	役員退職慰労引当金	210,524
無形固定資産	58,165	資産除去債務	43,692
借地権	10,662	その他	90,452
その他	47,502	負債合計	4,976,602
投資その他の資産	1,668,323	純資産の部	
投資有価証券	887,398	株主資本	5,784,665
繰延税金資産	426,520	資本金	877,000
その他	371,761	資本剰余金	419,519
貸倒引当金	△17,357	利益剰余金	5,085,364
		自己株式	△597,218
		その他の包括利益累計額	82,783
		その他有価証券評価差額金	82,783
		少数株主持分	506,702
		純資産合計	6,374,151
資産合計	11,350,754	負債及び純資産合計	11,350,754

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		8,602,684
売上原価		6,766,027
売上総利益		1,836,657
販売費及び一般管理費		1,452,701
営業利益		383,955
営業外収益		
受取利息	3,415	
受取配当金	17,701	
受取賃貸料	5,060	
補助金収入	76,983	
その他の	9,738	112,900
営業外費用		
支払利息	17,703	
その他の	2,177	19,880
経常利益		476,974
特別利益		
固定資産売却益	70,236	
貸倒引当金戻入額	12,635	
工事損失引当金戻入額	394	
役員退職慰労引当金戻入額	3,481	
投資有価証券売却益	361	
その他の	14,385	101,495
特別損失		
固定資産除却損	4,475	
固定資産売却損	184	
減損損失	96,220	
投資有価証券評価損	36,688	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,406	
退職給付制度改定損	40,837	
その他の	7,993	228,805
税金等調整前当期純利益		349,664
法人税、住民税及び事業税	189,819	
法人税等調整額	△18,583	171,235
少数株主損益調整前当期純利益		178,428
少数株主利益		23,726
当期純利益		154,701

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株式資本合計
平成22年3月31日残高	877,000	419,519	4,978,020	△597,032	5,677,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△47,357		△47,357
当期純利益			154,701		154,701
自己株式の取得				△185	△185
株主資本以外の 項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	107,344	△185	107,159
平成23年3月31日残高	877,000	419,519	5,085,364	△597,218	5,784,665

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成22年3月31日残高	147,335	484,164	6,309,006
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△47,357
当期純利益			154,701
自己株式の取得			△185
株主資本以外の 項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)	△64,551	22,538	△42,013
連結会計年度中 の変動額合計	△64,551	22,538	65,145
平成23年3月31日残高	82,783	506,702	6,374,151

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 5社

連結子会社の名称

美州興産(株)、(株)ビョーブライト、美濃窯業製陶(株)、モノリス(株)、ミノセラミックス商事(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

日本セラミツクエンジニアリング(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社

日本セラミツクエンジニアリング(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品、製品、

仕掛品、原材料、

貯蔵品 ……移動平均法

2. 未成工事支出金 ……個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

①リース資産以外 ……定率法

の有形固定資産 ……なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降の取得に係るものについては、定額法によっております。

②リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 ……プラント工事および耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

工事損失引当金 ……プラント工事および耐火物施工工事等の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額および年金資産残高に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（104,320千円）については、15年による按分額を配分処理しております。

（追加情報）

当社は、平成22年12月1日に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として40,837千円計上しております。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これにより、営業利益、経営利益は881千円、税金等調整前当期純利益は43,687千円それぞれ減少しております。

また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、43,306千円であります。

(2) 表示方法の変更

- ① 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払費用」（当連結会計年度131,772千円）及び「未払金」（当連結会計年度53,697千円）は、金額が僅少なため、当連結会計年度は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

- ② 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- ③ 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- たな卸資産の内訳

商品及び製品	799,598千円
仕掛品	148,584千円
未成工事支出金	392,701千円
原材料及び貯蔵品	633,571千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,414,067千円
- 受取手形裏書譲渡高 264,400千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,909,828	—	—	12,909,828

- 剰余金の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,221千円	2.50円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	32,220千円	2.50円	平成22年 9月30日	平成22年 12月9日

(注) 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当金17,084千円が連結上消去されております。

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,218千円	2.50円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また借入金の使途は運転資金であり、返済期日はすべて6ヵ月以内のものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	2,969,000	2,969,000	—
(2)受取手形及び売掛金	2,894,043	2,894,043	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	135,430	134,856	△574
その他有価証券	721,033	721,033	—
(4)支払手形及び買掛金	(1,904,211)	(1,904,211)	—
(5)短期借入金	(730,000)	(730,000)	—
(6)未払法人税等	(166,859)	(166,859)	—
(7)未払消費税等	(4,157)	(4,157)	—
(8)社債	(400,000)	(423,010)	23,010

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式および債券、投資信託は取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、並びに(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額141,462千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、自社所有のオフィスビル（土地を含む）の一部等を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
245,209	1,281,258

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 571円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円08銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	5,741,811	流動負債	2,773,917
現金及び預金	1,914,606	支払手形	857,599
受取手形	350,162	買掛金	374,156
売掛金	1,573,970	短期借入金	680,000
有価証券	110,527	未払金	40,283
製品	621,530	未払費用	117,895
仕掛品	115,243	未払法人税等	148,000
未成工事支出金	326,398	前受金	213,387
原材料及び貯蔵品	591,140	預り金	14,211
前払費用	6,588	従業員預り金	69,937
繰延税金資産	106,909	賞与引当金	170,000
関係会社短期貸付金	12,000	製品保証引当金	27,558
未収入金	14,956	工事損失引当金	4,195
未収消費税等	3,953	設備関係支払手形	56,690
その他	5,998	固定負債	1,516,870
貸倒引当金	△12,175	社債	400,000
固定資産	3,581,250	関係会社長期借入金	323,000
有形固定資産	1,322,271	退職給付引当金	554,900
建物	266,838	役員退職慰労引当金	136,012
構築物	23,395	長期預り金	60,507
焼成窯	142,498	資産除去債務	16,889
機械及び装置	186,119	その他	25,560
車両運搬具	7,919	負債合計	4,290,787
工具、器具及び備品	22,285	純資産の部	
土地	661,615	株主資本	4,951,205
建設仮勘定	11,599	資本金	877,000
無形固定資産	13,172	資本剰余金	856,423
ソフトウェア	750	資本準備金	774,663
電話加入権	2,121	その他資本剰余金	81,760
その他	10,300	利益剰余金	3,222,734
投資その他の資産	2,245,806	利益準備金	219,250
投資有価証券	783,833	その他利益剰余金	3,003,484
関係会社株式	751,682	特別積立金	1,750,000
出資金	64	退職給与積立金	120,000
従業員長期貸付金	595	配当準備積立金	50,000
関係会社長期貸付金	75,500	研究開発積立金	50,000
破産更生債権等	5,913	固定資産圧縮特別勘定積立金	32,434
長期前払費用	5,592	繰越利益剰余金	1,001,050
繰延税金資産	382,008	自己株式	△4,952
施設利用会員権	57,090	評価・換算差額等	81,069
長期預金	100,000	その他有価証券評価差額金	81,069
その他	91,317	純資産合計	5,032,274
貸倒引当金	△7,790	負債及び純資産合計	9,323,062
資産合計	9,323,062		

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		6,132,222
売 上 原 価		4,825,081
売 上 総 利 益		1,307,141
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,026,190
営 業 利 益		280,950
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,975	
受 取 配 当 金	20,431	
受 取 賃 貸 料	2,952	
補 助 金 収 入	75,888	
そ の 他	8,893	111,141
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,589	
社 債 利 息	9,852	
そ の 他	1,675	23,117
経 常 利 益		368,975
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	70,127	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,269	
そ の 他	7,589	89,986
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,748	
減 損 損 失	96,220	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36,688	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	16,641	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	40,837	
そ の 他	7,643	201,778
税 引 前 当 期 純 利 益		257,182
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	145,833	
法 人 税 等 調 整 額	△17,476	128,356
当 期 純 利 益		128,825

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
平成22年3月31日残高	877,000	774,663	81,760
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
固定資産 圧縮特別勘定積立金			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	877,000	774,663	81,760

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金							利 益 準 備 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金									
	特 別 積 立 金	退 職 給 与 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成22年3月31日残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	—	969,101	△4,767	4,887,007	
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当							△64,442		△64,442	
当期純利益							128,825		128,825	
自己株式の取得								△185	△185	
固定資産圧縮 特別勘定積立金						32,434	△32,434			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	32,434	31,948	△185	64,198	
平成23年3月31日残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	32,434	1,001,050	△4,952	4,951,205	

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成22年3月31日残高	144,972	5,031,980
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△64,442
当期純利益		128,825
自己株式の取得		△185
固定資産 圧縮特別勘定積立金		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△63,903	△63,903
事業年度中の変動額合計	△63,903	294
平成23年3月31日残高	81,069	5,032,274

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

①製品、仕掛品、

原材料、貯蔵品 ……移動平均法

②未成工事支出金 ……個別原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

①リース資産以外 ……定率法

の有形固定資産 なお、建物(建物附属設備を除く)のうち平成10年4月1日以降の取得に係るものについては、定額法によっております。

②リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 ……プラント工事および耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

工事損失引当金 ……プラント工事および耐火物施工工事等の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額および年金資産残高に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(104,320千円)については、15年による按分額を配分処理しております。

(追加情報)

当社は、平成22年12月1日に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として40,837千円計上しております。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益は467千円、税引前当期純利益は17,108千円それぞれ減少しております。

また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、16,672千円であります。

(2) 表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「工事損失引当金戻入額」(当事業年度394千円)については、金額が僅少なため、当事業年度は特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,317,340千円
2. 受取手形裏書譲渡高	264,400千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	55,563千円
関係会社に対する長期金銭債権	75,500千円
関係会社に対する短期金銭債務	3,610千円
関係会社に対する長期金銭債務	323,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 456,495千円

営業取引以外の取引による取引高 5,094千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,173	1,065	—	22,238

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株の買取りによるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減損損失	110,997千円
固定資産除却損	33,528千円
未払事業税	11,682千円
貸倒引当金	6,888千円
賞与引当金	68,629千円
製品保証引当金	11,125千円
退職給付引当金	224,013千円
役員退職慰労引当金	54,908千円
たな卸資産評価損	9,865千円
工事損失引当金	1,693千円
過年度工事補償損失	61,647千円
資産除去債務	7,005千円
その他	78,073千円
繰延税金資産小計	680,059千円
評価性引当額	△114,069千円
繰延税金資産合計	565,989千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,884千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△21,958千円
その他	△228千円
繰延税金負債合計	△77,071千円
繰延税金資産の純額	488,918千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高(千円)	取引条件の変更
モノリス株	所有100% 被所有—%	子会社	資金借入	—	(注)	長期借入金 323,000	—

(注) 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 390円47銭
- 1株当たり当期純利益 10円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 正明 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 薫 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成23年5月12日

美濃窯業株式会社監査役会

常勤監査役 佐藤 哲[Ⓔ]

監査役 道浦 耐[Ⓔ]

社外監査役 川村 喜明[Ⓔ]

社外監査役 高野 正和[Ⓔ]

以 上